

**第18回富山県障害者スポーツ大会（卓球競技会）開催要項**  
**（兼第19回全国障害者スポーツ大会出場候補選手選考会）**

**1 趣 旨**

障害のある選手が、競技力の向上をめざすとともに、スポーツの楽しさを体験し、併せて県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

**2 名 称** 第18回富山県障害者スポーツ大会（卓球競技会）

**3 開催日時** 平成30年11月11日（日）  
選手受付 8時30分  
開 会 式 9時30分  
競技開始 9時50分  
閉 会 式 15時00分（予定）

**4 会 場** 富山県総合体育センター  
（富山市秋ヶ島183 TEL 076-429-5455）  
開・閉会式……………大アリーナ  
一 般 卓 球……………大アリーナ  
サウンドテーブルテニス……………第1・第2会議室、小アリーナ

**5 主 催** 富山県

**6 共 催**

富山県教育委員会、市町村、（一社）富山県身体障害者福祉協会、（一社）富山県手をつなぐ育成会、（福）富山県視覚障害者協会、（福）富山県聴覚障害者協会、富山県知的障害者福祉協会、富山県障がい者スポーツ指導者協議会

**7 後 援**

富山県市長会、富山県町村会、日本赤十字社富山県支部、（福）富山県社会福祉協議会  
（公財）富山県体育協会、（公社）富山県善意銀行

**8 主 管**

富山県卓球協会 富山県卓球協会レディース連盟  
富山県障害者スポーツ協会

**9 出場資格**

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 平成31年4月1日、予定年齢が13歳以上の身体障害者並びに知的障害者。（現中学1年生も参加可）
- (2) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。  
知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 県内に居住する者。（ただし、県外居住者であっても県内の学校に通学している者及び施設に入所・通所している者を含む。）

## 10 競技種目

### (1) 一般卓球

肢体不自由者、聴覚障害者と知的障害者及び視覚障害「アイマスク無し」の区分の者は、各障害区分別に実施する。

### (2) サウンドテーブルテニス

視覚障害「アイマスク有り」の区分の者は、サウンドテーブルテニスを実施する。

※今大会から視覚障害については、視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

## 11 障害区分・部別

(1) 障害区分は、平成30年度適用の全国障害者スポーツ大会個人競技障害区分表(卓球)のとおりとする。

(2) 各障害区分とも平成31年4月1日予定年齢により、次の部別とする。

①身体障害者 1部(39歳以下)、2部(40歳以上)

②知的障害者 少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)

なお、申込用紙の障害区分・部別は同封の富山県障害者スポーツ大会(卓球競技会)障害区分表(別表1)に基づくものとする。

## 12 出場申込

### (1) 申込方法

ア 市町村は、市町村内に居住する者を取りまとめ、参加申込総括表(別紙1)及び参加申込用紙(別紙2)に記入し、申し込む。

イ 特別支援学校・施設は、当該学校の生徒及び施設に入所・通所している者を取りまとめ、参加申込総括表(別紙1)及び参加申込用紙(別紙2)に記入し、申し込む。

ウ 参加申込用紙等の様式(データ)は、ホームページに掲載のものを利用する。

※ 可能な場合は、別途下記アドレスにデータを送信してください。(パスワード付きにも対応可)

### (2) 申込期限

9月27日(木)必着(厳守)とする。

### (3) 申込先及び問合せ先

富山県障害者スポーツ協会 URL:<http://www.toyama-sad.jp>

〒931-8443 富山市下飯野70-4

TEL 076-413-2248 FAX 076-413-2304 E-mail:info@toyama-sad.jp

### (4) 申込上の注意

原則として申込締切後の変更は認めない。

## 13 競技方法

(1) ブロック分けは、競技規則に基づき、同一の障害区分及び年齢区分別に実施する。

(2) 試合は、ブロック毎のリーグ戦とし、1ブロックは5名以内とする。

(3) 出場選手の少ない障害区分及び年齢区分では、別の障害区分及び年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがあるが、順位の決定は、それぞれの障害区分及び年齢区分別に行う。

(4) ブロック毎の競技が終了後、交流トーナメント戦を行う。

(5) 一般卓球

ア 平成30年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本障がい者スポーツ協会制定）に則って行う。

- ・ 11点3ゲームマッチ、サービスは2本交代とする。
- ・ 交流トーナメント戦は、11点3ゲームマッチ、準決勝より11点5ゲームマッチとする。

イ 使用球の色はホワイト、直径40mmのものを使用する。

(6) サウンドテーブルテニス

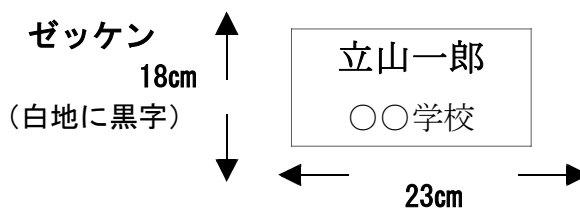
ア 平成30年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本障がい者スポーツ協会制定）に則って行う。

- ・ 11点3ゲームマッチ、サービスは2本交代とする。
- ・ 交流トーナメント戦は、11点3ゲームマッチ、準決勝より11点5ゲームマッチサービスは2本交代とする。

イ 卓球台の色はグリーン、使用球の色はオレンジ、直径40mmのものを使用する。

## 14 番号布(ゼッケン)

- (1) 一般卓球のゼッケンは各自で用意すること。また、氏名の下に所属名（市町村・施設・学校）を記入し、背部に付ける。



- (2) サウンドテーブルテニスのゼッケンは各自が用意し、胸部に付ける。（各自持っているもので良い。）

## 15 招集

- (1) 招集は、原則として競技開始10分前に完了する。
- (2) 招集は、所定の場所で行うので、選手は、競技役員の指示に従う。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

## 16 表彰

(1) ブロック毎のリーグ戦

ア ブロック毎障害区分及び年齢区分別に1位から3位までの選手をそれぞれ表彰する。

イ 3位以内に入賞できなかった選手には、敢闘賞を授与する。

ウ 表彰は、ブロック毎の競技終了後直ちに行う。

(2) 交流トーナメント戦

ア 表彰式を設け、1位から3位までの選手をそれぞれ表彰する。

## 17 その他

- (1) 競技出場者の組み合わせは、主催者が行う。
- (2) 服装は運動に適するもの。また、運動靴は、内履きを使用する。外履きを兼用しない。
- (3) サウンドテーブルテニスに出場する選手は、アイマスクを各自用意し着用する。
- (4) 下肢障害者で義肢、松葉杖等を使用する選手は、特に支障がない限り接触面にあてがう布・カバーを各自で用意する。